令和８年（フ）第５４１４号
神奈川県座間市入谷西５丁目５－26－301
破産者　滝谷　翔太
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４１５号
東京都台東区上野５丁目16番12号　サンライズ第一ビル５階
破産者　株式会社インタープレジゼント
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４１６号
東京都台東区上野５丁目16番12号　サンライズ第一ビル５Ｆ
破産者　ディーセントワークス合同会社
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４１７号
東京都台東区上野５－５－10－1004、住民票上の住所千葉県流山市南流山７丁目６－８
破産者　牧田　有史
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４２７号
東京都墨田区江東橋４丁目13－１－503
破産者　淺野　友美
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４８０号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目34番15－404号
破産者　株式会社Ａｐｐｅａｒ
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４８１号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目34－15－404
破産者　山内あゆみ
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４８６号
東京都練馬区大泉町１丁目３番42－101号
破産者　Ｄｏ　Ｃｏ．株式会社
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４８７号
東京都練馬区土支田４丁目10－８
破産者　大洞　翔太
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５７５号
東京都足立区六月２丁目29－５－405
破産者　常木マリアチェリーこと　ツネキ　マリア　チェリー　バルトロ
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６０８号
神奈川県川崎市麻生区はるひ野３丁目11－２　アンソレイユ　Ｂ－201
破産者　越後　　守
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６７０号
東京都豊島区西巣鴨２丁目33－12－302
破産者　菅原　和夫
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６７１号
東京都荒川区町屋３丁目８－18－703
破産者　宮内　弘樹
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６８３号
東京都町田市忠生３丁目18－４－102
破産者　木村由理子（旧姓篠原）
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７４５号
東京都江戸川区中葛西３丁目７－３　シャトレーマルタマⅡ202
破産者　松﨑　拓海
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７４６号
東京都北区浮間３丁目１－24－505
破産者　名幸真由美
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７５２号
東京都板橋区幸町57－５－105
破産者　土屋　拓磨
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８２８号
東京都豊島区池袋本町４丁目34－６
破産者　臼井　　彩
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８４７号
東京都文京区目白台２丁目２－26－102
破産者　村中由紀江
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８４８号
東京都西東京市新町２丁目２－12－101
破産者　関　　仁孝
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８６２号
東京都葛飾区東金町４丁目12－４
破産者　加治　瑠花
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８９２号
東京都中野区中央５丁目６－７　コーポ大島２Ｆ５
破産者　井川　　優
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部